阪奈工業行動規範

阪奈工業株式会社は、無理難題や不可能を可能とすることがさまざまな技術の発展につながると信じて日々努力し、社会に貢献することを基本理念としています。

私たちは、この基本理念を実現するため、適用される法令を遵守して誠実で公正な行動に努めることを方針とし、阪奈工業行動規範（以下「本規範」）を定めます。私たちは、レスポンシブル・ビジネス・アライアンス（RBA）における行動規範（「RBA 行動規範」）が、私たちが社会及び環境に対する責任を果たすための規範として適切なものであると考え、RBA 行動規範に準拠して本規範を定めております。

I. 労働・人権

1. 私たちは、全ての労働関係法令および国際人権基準その他の社会的に公正と認められるルールを最大限尊重し、あらゆる形態の強制労働、児童労働を排除します。
2. 私たちは、従業員に、法定の基準を遵守して全ての労働時間（残業時間を含みます。）について報酬を支払い、法的に義務付けられている全ての福利厚生を提供します。
3. 私たちは、一切のハラスメントを禁止し、全ての従業員の法定の権利を認めるとともに、全ての従業員が敬意と尊厳をもって扱われる職場環境を確保します。
4. 私たちは、人種、肌の色、民族、国籍、宗教、障がい、年齢、性別、性的指向、妊娠、または配偶者の有無等を理由とする一切の差別を行いません。

II. 安全衛生

私たちは、以下を含む、安全で衛生的な労働環境を提供し、労働安全衛生の慣行を促進し、事故や健康被害を防止します。

1. 職務上の安全
2. 緊急時への備え
3. 労働災害および疾病の防止
4. 産業衛生の確保
5. 身体に負荷のかかる作業の管理
6. 機械の安全対策
7. 衛生設備の提供
8. 安全衛生のコミュニケーション

III. 環境

私たちは、必要な申請・届出・報告の実施、許可の取得を含む環境法規制を遵守し、環境への配慮の重要性を認識して、以下を含め、環境への有害事象を最小限に抑えるよう努めます。

1. 汚染防止と資源削減
2. 有害物質の管理
3. 固形廃棄物の管理
4. 大気への排出の管理
5. 物質の制限
6. 水の管理
7. エネルギー消費および温室効果ガスの排出削減の実行

IV. 倫理

私たちは、社会的責任を果たし、市場での成功を達成するために、以下を含む、最高基準の倫理を支持します。

1. インテグリティ（誠実性）の維持
2. 不適切な利益の排除
3. 情報の開示
4. 知的財産権の尊重
5. 公正なビジネス、広告および競争
6. 内部告発者の保護
7. 責任ある鉱物調達
8. 取引を行う全ての人のプライバシーの尊重

V. 外部専門家を活用した体制整備と教育

私たちは、本規範の策定及びその一連の取組みにおいて、外部の弁護士等の専門家を活用しており、外部専門家を活用して役職員に対して継続的に適切な教育を行います。

制定と改定の履歴

2024 年 9 月 20 日制定